令和８年度河北郡市農業活性化協議会水田収益力強化ビジョン

１　地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当管内は、かほく市・津幡町・内灘町の 3 市町から構成され、河北潟での畑作を除き、水田における水稲が基幹作物となっている。水田での水稲作付面積については、令和元年の 1,816ha から令和 7 年には 1,625ha となり、面積で約 191ha の減少となっている。

水田転作については、備蓄米・加工用米・飼料用米等の非主食用米や、麦、そば、野菜等の作付による転作が定着してきている。しかし、収量および品質の向上が引き続き課題であるため、適切な圃場を選定した上での水田園芸への取り組みを推進する。

また、管内の中山間地域においては、担い手不足と生産者の高齢化が深刻化しており、農家戸数の減少に伴う不作付地の増加は、農業生産の停滞を招くだけでなく、農業・農村が本来担っている多面的機能の低下を招く懸念がある。

本年度は､近年の米の価格動向を踏まえ､主食用米については生産基準面積の範囲内で、安定的な生産確保を推進する。

あわせて、麦、そば等の転作作物や、基盤整備を実施した圃場等における水田園芸については、産地交付金を有効に活用し、前年以上の作付面積拡大および収量・品質の向上を目指す。これらの取り組みを通じ、管内水田のフル活用を図り、地域農業の収益力強化に取り組む。

２　高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

ＪＡや石川県農林総合事務所等の関係機関と連携し、地域の実情に応じた水田園芸の高収益作物・転作作物等の選択や、品質・収量を向上させるための取組を検討・実施する。あわせて、産地交付金を活用して、生産面積の拡大と品質・収量の向上を推進する。

３　畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

「水稲生産実施計画及び作付面積確認依頼書」に基づき管内の水田利用状況を的確に把握し、長期間にわたり水稲の作付がない圃場については、畑地化を含めた水田の利活用を積極的に推進する。

また、産地交付金の活用により、水田の高度利用（二毛作)、農地の担い手への集積および団地化等に取り組み、持続可能な生産体制の構築と面積の維持・拡大を図る。

なお、水稲作付後でも畑作物の作付が可能な排水性の良い地域においては、麦・そば等と水稲を組み合わせたブロックローテーションを推進する。

４　作物ごとの取組方針等

（１）主食用米

「うまい・きれいかほく米づくり運動＋１」を推進し、需要に応じた良食味・良質米の産地として評価と信頼を高めていく。このため、石川県の主力品種である「コシヒカリ」については、気候変動、特に高温障害への対応として栽培技術指導を強化し、１等米比率のさらなる向上に努める。

また、作期分散による安定生産を推進するため､「ゆめみづほ」や「ひゃくまん穀」等の作付拡大を図り、生産基準数量の範囲内で需要に応じた最大限の生産を行う。

（２）備蓄米

主食用米と同一品種で取り組むことができ、小規模経営体でも対応が容易であるため、全農等と連携して生産枠を確保し、転作作物として優先的に取り組む。

（３）非主食用米

農家所得の向上を図るため、品目ごとの需要に応じて最大限に作付を図るとともに、多収性品種の導入や担い手への農地集積を促進し、収穫量の増大に取り組む。

ア　飼料用米

収量向上を目的として多収性品種の種子を確保し作付を推進するとともに、穂肥の施肥等により単収向上に取り組む。

イ　米粉用米

グルテンフリー志向等による需要増加を見込み、米粉製品の利用促進と連携した作付拡大を図る。穂肥の施肥等により単収向上を図り、農家所得の向上につなげる。

ウ　新市場開拓用米

世界的な和食需要を背景に、輸出用米の作付を推進する。全農等の販売動向を踏まえ、安定的な生産・供給体制を構築し、産地の維持・拡大を図る。

エ　WCS 用稲

品質維持と収量最大化を図るため、穂肥の施肥や早生・中生品種の作付による単収向上に取り組む。今後は耕種農家と畜産農家との連携を強化し、生産の維持・拡大につなげる。

オ　加工用米

主食用米と同一品種で取り組むことができ、小規模経営体でも対応が容易であるため、産地交付金を活用した作付拡大を推進する。穂肥の施肥等による単収向上を図り、農家所得の向上につなげる。

（４）麦、大豆、飼料作物

麦・大豆については、共同乾燥調製施設等の活用により実需者への安定供給を図る。

湿害等による収量の不安定さが課題であるため、排水対策等の技術指導を徹底する。また、産地交付金を活用した担い手への農地集積・団地化により、生産コスト低減と生産拡大を推進する。

飼料作物については、水田の有効活用と耕畜連携の推進に向け、関係機関と連携した検討を進める。

（５）そば

排水対策等の単収向上に繋がる取組みを推進し単収の向上を図るとともに、産地交付金を活用した担い手への農地集積・団地化により、安定供給体制の維持・拡大に取り組む。

（６）地力増進作物

麦・大豆、高収益作物および水稲の安定生産のため、作付前後に地力増進作物（ソルガム、えん麦、れんげ、ひまわり等）の導入を推進する。

（７）高収益作物

水田を戦略的に活用するため、ねぎ、かぼちゃ、ブロッコリー、にんじん、たまねぎの５品目を重点品目に位置づけ、市場ニーズに応じた産地育成を行う。特に既存の強みであるかぼちゃ、ブロッコリー、ねぎについては担い手を中心に生産を拡大する。

また、地域特産物である「まこも」については、市町・ＪＡと連携して重点的に生産拡大を図るほか、「だいこん」を振興作物として作付拡大を促進する。

今後も水田に適した新規品目の発掘・検討を継続する。

５ 作物ごとの作付予定面積等

（単位:ha）

作物等（水田）	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和８年度の作付目標面積等	
		うち二毛作		うち二毛作		うち二毛作
主食用米	1,542.8		1,557.1		1,557.1	
備蓄米	0.0		10.0		10.0	
飼料用米	21.0		7.0		7.0	
米粉用米	9.8		10.0		10.0	
新市場開拓用米	12.5		15.0		15.0	
WCS用稲	0.5		0.8		0.8	
加工用米	38.2		20.0		20.0	
麦	33.6		32.0		32.0	
・大麦	33.6		32.0		32.0	
・小麦						
大豆	3.8		3.9		3.9	
飼料作物						
・子実用とうもろこし						
そば	20.3	4.9	27.0	8.0	27.0	8.0
なたね						
地力増進作物	2.1	0.8	3.1	0.8	3.1	0.8
産地戦略作物	12.4	3.1	14.8	3.7	14.8	3.7
ねぎ	2.1		2.5	0.1	2.5	0.1
かぼちゃ	3.6		4.1		4.1	
ブロッコリー	3.1	3.1	3.6	3.6	3.6	3.6
たまねぎ	0.9		0.9		0.9	
知事特認作物	2.7	0.0	3.7	0.0	3.7	0.0
・野菜（だいこん・まこも）	2.7		3.7		3.7	
・雑穀						
・その他						
高収益作物	99.0		99.0		99.0	
・野菜	65.1		65.1		65.1	
・花き・花木	6.9		6.9		6.9	
・果樹	27.0		27.0		27.0	
・地域で設定した高収益作物						
地域振興作物等 ※産地戦略作物を除く	6.2		6.2		6.2	
・雑穀	0.5		0.5		0.5	
・景観形成	3.1		3.1		3.1	
・その他	2.6		2.6		2.6	
畑地化						

６ 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	（基幹作物）WCS用稲	単収向上加算 （WCS用稲）	取組面積 単収向上	（Ｒ７年度）　0.5ha （Ｒ７年度）　2ロール	（Ｒ８年度）　0.8ha （Ｒ８年度）　3ロール
2	（基幹作物・二毛作）麦、大豆	単収向上加算 （麦、大豆）	麦取組面積 麦単収向上 大豆取組面積 大豆単収向上	（Ｒ７年度）　33.6ha （Ｒ７年度）　210kg （Ｒ７年度）　0.0ha （Ｒ７年度）　0kg	（Ｒ８年度）　32.0ha （Ｒ８年度）　220kg （Ｒ８年度）　0.1ha （Ｒ８年度）　130kg
3	（基幹作物）飼料用米	単収向上加算 （飼料用米）	取組面積 単収向上	（Ｒ７年度）　18.2ha （Ｒ７年度）　448kg	（Ｒ８年度）　7.0ha （Ｒ８年度）　500kg
4	（基幹作物）米粉用米、加工用米	単収向上加算 （米粉用米、加工用米）	米粉用米取組面積 米粉用米単収向上 加工用米取組面積 加工用米単収向上	（Ｒ７年度）　9.8ha （Ｒ７年度）　534kg （Ｒ７年度）　24.9ha （Ｒ７年度）　530kg	（Ｒ８年度）　10.0ha （Ｒ８年度）　540kg （Ｒ８年度）　20.0ha （Ｒ８年度）　535kg
5	（基幹作物・二毛作） かぼちゃ、ブロッコリー、ねぎ	担い手加算 （かぼちゃ、ブロッコリー、ねぎ）	かぼちゃ作付面積 ブロッコリー作付面積 ねぎ作付面積	（Ｒ７年度）　3.6ha （Ｒ７年度）　3.1ha （Ｒ７年度）　1.0ha	（Ｒ８年度）　4.0ha （Ｒ８年度）　3.5ha （Ｒ８年度）　1.3ha
6	（基幹作物・二毛作） だいこん、かぼちゃ、まこも、ブロッコリー、ねぎ	高収益作物生産拡大加算	だいこん作付面積 かぼちゃ作付面積 まこも作付面積 ブロッコリー作付面積 ねぎ作付面積	（Ｒ７年度）　2.2ha （Ｒ７年度）　0.0ha （Ｒ７年度）　0.2ha （Ｒ７年度）　0.0ha （Ｒ７年度）　0.0ha	（Ｒ８年度）　2.8ha （Ｒ８年度）　0.1ha （Ｒ８年度）　0.6ha （Ｒ８年度）　0.1ha （Ｒ８年度）　0.1ha
7	（基幹作物）そば	単収向上加算（そば）	取組面積 単収向上	（Ｒ７年度）　15.3ha （Ｒ７年度）　6kg	（Ｒ８年度）　19.0ha （Ｒ８年度）　25kg
8	（二毛作）そば	担い手加算（そば）	二毛作作付面積	（Ｒ７年度）　4.9ha	（Ｒ８年度）　8.0ha
9	（基幹作物）そば	そば作付助成	作付面積	（Ｒ７年度）　15.3ha	（Ｒ８年度）　19.0ha
10	（基幹作物）新市場開拓用米	新市場開拓米生産助成	作付面積	（Ｒ７年度）　12.5ha	（Ｒ８年度）　15.0ha
11	（基幹作物）飼料用米	飼料用米拡大加算	作付拡大面積	（Ｒ７年度）　0.0ha	（Ｒ８年度）　1.0ha
12	（基幹作物）地力増進作物	地力増進作物の導入支援	作付面積	（Ｒ７年度）　0.0ha	（Ｒ８年度）　1.0ha

7　産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：石川県

協議会名：河北郡市農業活性化協議会

整理番号	使途	作期等※2	単価（円/10a）	対象作物	取組要件等
1	単収向上加算（WCS用稲）	1	15,000 （上限単価：20,000）	（基幹作物） WCS用稲	早生・中生品種にて作付し、出荷販売すること 穂肥の追加施肥を行うこと
2	単収向上加算（麦、大豆）	1	23,000 （上限単価：35,000）	（基幹作物） 麦、大豆	出荷・販売契約を締結をしていること 排水対策（明渠、暗渠、培土など）を実施すること
2	単収向上加算（麦、大豆）（二毛作）	2	23,000 （上限単価：35,000）	（二毛作） 麦、大豆	出荷・販売契約を締結をしていること 排水対策（明渠、暗渠、培土など）を実施すること
3	単収向上加算（飼料用米）	1	6,000 （上限単価：17,000）	（基幹作物） 飼料用米	飼料用米専用肥料の施用・一発肥料の施用・穂肥の追加施肥のいずれかを実施すること
4	単収向上加算（米粉用米、加工用米）	1	5,000 （上限単価：18,000）	（基幹作物） 米粉用米、加工用米	土づくり資材の散布・一発肥料の施用・穂肥の追加施肥のいずれかを実施すること
5	担い手加算（かぼちゃ、ブロッコリー、ねぎ）	1	13,000 （上限単価：23,000）	（基幹作物） かぼちゃ、ブロッコリー、ねぎ	作付面積に応じて支援 担い手リストに掲げる農業者を対象とする
5	担い手加算（かぼちゃ、ブロッコリー、ねぎ）（二毛作）	2	13,000 （上限単価：23,000）	（二毛作） かぼちゃ、ブロッコリー、ねぎ	作付面積に応じて支援 担い手リストに掲げる農業者を対象とする
6	高収益作物生産拡大加算	1	13,000 （上限単価：23,000）	（基幹作物） だいこん、かぼちゃ、まこも、ブロッコリー、ねぎ	作付面積に応じて支援 対象作物を15a以上（まこもを除く）作付けすること
6	高収益作物生産拡大加算（二毛作）	2	13,000 （上限単価：23,000）	（二毛作） だいこん、かぼちゃ、まこも、ブロッコリー、ねぎ	作付面積に応じて支援 対象作物を15a以上（まこもを除く）作付けすること
7	単収向上加算（そば）	1	8,000 （上限単価：18,000）	（基幹作物） そば	出荷・販売契約を締結していること 排水対策（明渠、暗渠、培土など）を実施すること
8	担い手加算（そば）（二毛作）	2	8,000 （上限単価：18,000）	（二毛作） そば	担い手リストに掲げる農業者を対象とする 出荷・販売契約を締結していること
9	そば作付助成	1	0 （上限単価：20,000）	（基幹作物） そば	作付面積に応じて支援 出荷・販売契約を締結していること
10	新市場開拓米生産助成	1	0 （上限単価：20,000）	（基幹作物） 新市場開拓用米	作付面積に応じて支援 加工用米等取組計画書を提出すること ※コメ新市場開拓等促進事業との重複は不可
11	飼料用米拡大加算	1	4,000 （上限単価：9,000）	（基幹作物） 飼料用米	前年からの作付拡大面積に応じて支援 生産性向上の取組を行うこと
12	地力増進作物の導入支援	1	0 （上限単価：20,000）	（基幹作物） 地力増進作物	作付面積に応じて支援 前作、または後作で麦、大豆や高収益作物、水稲が作付けされていること
	※単価は実際の取組状況によって変動する。				